

浪速区

学校の統合(小学校・中学校)について ～学校配置の適正化～



も く じ

1. はじめに3ページ
2. 大阪市内の学校の現状について4~12ページ
3. 浪速区内の学校の現状について13~22ページ
4. 小学校の対応について23~36ページ
5. 中学校の対応について37~42ページ
6. 統合(適正化)の進め方等43~49ページ

はじめに

- 大阪市では、大阪市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもが「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立すること」、「グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となること」をめざしています。
- このめざす理念に沿って、子どもたち一人ひとりの資質や能力を大きく伸ばしていくことが学校の責務であり、そのためには、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には友達と共に励まし合い、向上することができるよう、一定の集団規模が必要であると考えています。
- 大阪市では、一部地域において児童生徒数の増加により、大規模化する学校があるものの、全体的には児童生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化が進んでいます。
- 大阪市では、子どもたちにとって一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図るため、学校の適正配置の取組を進めています。
- 浪速区でも一部の学校で小規模化が進んでおり対応が必要な状況です。本日の説明会では浪速区内の学校の現状と今後の対応について説明させていただきます。

大阪市の学校の現状

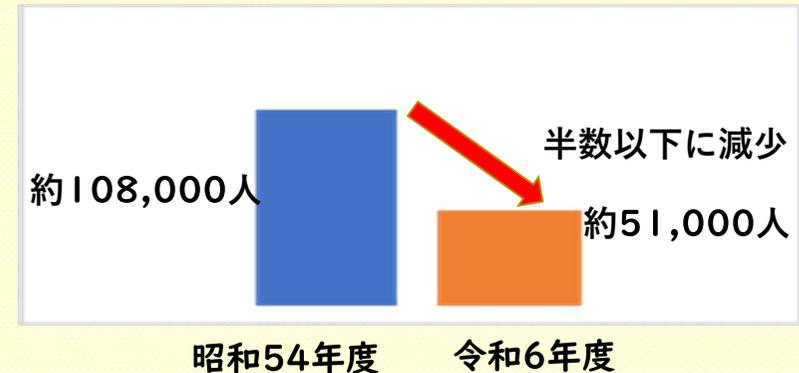
大阪市の学校の現状

1. 児童・生徒数の減少

① 大阪市立小学校の全児童数



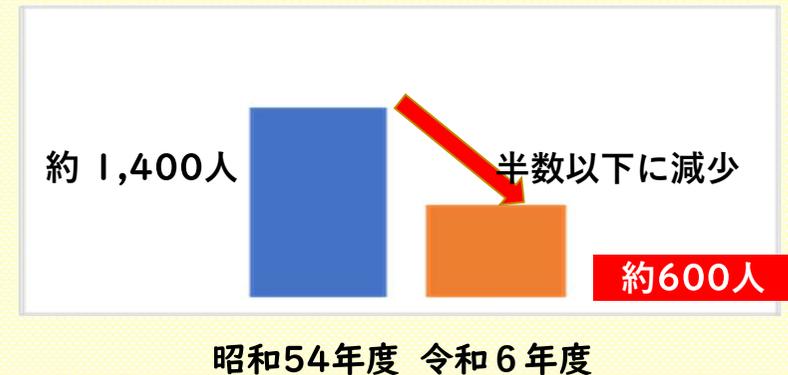
② 大阪市立中学校の全生徒数



③ 浪速区内の大阪市立小学校の児童数



④ 浪速区内の大阪市立中学校の生徒数



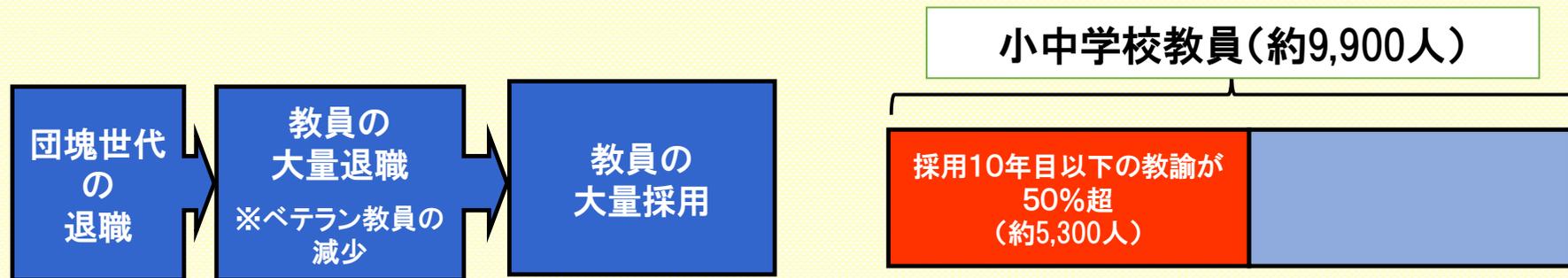
令和6年度の大阪市内の小学校の児童数は約11万人、生徒数は約5.1万人で、昭和54年度と比較すると児童数・生徒数とも半分以下に減少しています。浪速区も同様に小学校の児童数は約1,600人、中学校の生徒数は約600人と昭和54年度と比較して半数以下となっています。

大阪市の学校の現状

2. 教職員組織の現状

教職員組織については、令和6年度は大阪市立の小中学校全体で約9,900人の教員※がいますが、そのうちの約5,300人が経験年数が10年以下となっており、経験豊富な教員が少ない状況になっています。

※本資料では便宜上、教諭ふくめ「教員」に表記を統一しています。



◆小規模校における教職員組織

教職員は、学校の規模（児童生徒数・学級数等）に基づいて配置されますが、小規模校では配置人数が少なくなるため、次のような影響を与える可能性があります。

- ・ 教員一人あたりの校務分掌（担当業務）が多くなり、児童・生徒に向き合う時間が制限される。
- ・ 他の教員の指導を見るなど、様々な指導方法を学ぶ機会が少なくなる。
- ・ 教材研究の分担ができず、児童生徒への指導の幅が広がりにくい。
- ・ 特に単学級の学校においては、教員一人で学年運営をしなければならなくなる。

小規模校の利点と課題

利点	<ul style="list-style-type: none">●1学年に1クラスの場合、密接な関係性をつくることができる。●全校の児童・生徒が互いによく知り合えるなど、交流が深まりやすい。●児童・生徒一人一人に目が行き届きやすい。●児童・生徒一人一人が、活躍できる機会を設けやすい。
課題	<ul style="list-style-type: none">●クラス替えができず新しい人間関係を築く機会が少ない●多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少ない●一定の集団規模が必要となる教育活動（音楽の合唱や体育の団体競技等）の実施が難しくなる。●教員の数が少なくなるため、経験特性等の面でバランスの取れた配置が行いにくい。

適正な規模で教育活動を行うことの必要性

- ・ 集団活動を通して得られる、人と協調する力、困難な問題に対応する力は子どもたちが将来、社会生活を営む上で必要不可欠な力である。



- ・ 小規模校における教育活動には一定の利点はあるものの、上記のような力を育むには一定の集団規模が必要である。



- ・ 区内の学校の現状をふまえ、学校再編（学校配置の適正化）に取り組む必要がある。

大阪市の小学校における「学校配置の適正化」の考え方

子どもたちの教育環境をより良いものとし、「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、学校配置の適正化は必要と考えています。

令和2年4月1日から改正施行した大阪市学校活性化条例において、次のように学校配置の適正化を進めることとしています。（令和6年12月改正）

- ・ **小学校の適正規模は12学級から24学級まで**とし、適正規模を下回る小学校（※1）について「学校再編整備計画」を策定する。
- ・ 学校再編整備計画には、計画の実施時期、学校の場所等を記載する。
- ・ 策定した学校再編整備計画は公表し、保護者等から意見聴取を行う。
- ・ 学校再編整備計画を変更したときは、改めて公表、意見聴取を行う。

※1【適正配置対象校の区分】

- ① **複式学級を有する小学校……敷津小学校**
- ② **児童数が120を下回る小学校であって、今後も120以上となる見込みがないもの（①に掲げるものを除く。）……大国小学校**
- ③ 児童数が120以上である小学校であって、今後120を下回ることが見込まれるもの（①に掲げるものを除く。）
- ④ 全ての学年において単学級である小学校であって、今後も全ての学年において単学級であることが見込まれるもの（①～③に掲げるものを除く。）
- ⑤ 学級数が7以上11以下である小学校であって、今後全ての学年において単学級になることが見込まれるもの（①～③までに掲げるものを除く。）
- ⑥ **学級数が今後7以上11以下であると見込まれる小学校（①～③までに掲げるものを除く。）……栄小学校、難波元町小学校**

大阪市の中学校における「学校配置の適正化」の考え方

令和6年12月に「大阪市立学校活性化条例」、令和7年1月に「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」の改正（ともに令和7年4月施行予定）が行われ、中学校については、次のように学校配置の適正化を進めることとすることとなります。

- ・ **中学校の適正規模は9学級から24学級まで**とし、適正規模を下回る中学校（※2）について「学校再編整備計画」を策定する。
- ・ 学校再編整備計画には、計画の実施時期、学校の場所等を記載する。
- ・ 策定した学校再編整備計画は公表し、保護者等から意見聴取を行う。
- ・ 学校再編整備計画を変更したときは、改めて公表、意見聴取を行う。

※2【適正配置対象校の区分】

- ① 複式学級を有する中学校
- ② 生徒数が60を下回る中学校であって、今後も60以上となる見込みがないもの（①に掲げるものを除く。）
- ③ 生徒数が60以上である中学校であって、今後60を下回ることが見込まれるもの（①に掲げるものを除く。）
- ④ 全ての学年において単学級である中学校であって、今後も全ての学年において単学級であることが見込まれるもの（③に掲げるものを除く。）
- ⑤ 学級数が4又は5である中学校であって、今後全ての学年において単学級になることが見込まれるもの（①～③までに掲げるものを除く。）
- ⑥ 学級数が今後4又は5であると見込まれる中学校（①～③までに掲げるものを除く。） ……**木津中学校（令和7年度以降、該当する可能性がある）**

適正な規模で教育活動を行うことで得られる効果

●クラス替えができず新しい人間関係を築く機会が少ない

→クラス替えなどをきっかけとして新しい人間関係を築く力、コミュニケーション能力が高まりやすい。

●多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少ない

→6年間ないし3年間を通して多くの児童・生徒と学校生活を共にすることで、他者の多様な意見に触れる機会や考え方を広げる機会が増えやすい。

●一定の児童数が必要となる教育活動（音楽の合唱や体育の団体競技等）の実施が難しくなる

→集団活動が充実するため社会性や協調性、連携・協力の大切さを学ぶ機会が増える。

●教員の数が少なくなるため、経験特性等の面でバランスの取れた教員配置が取りにくい

→教員の数が増えるため、経験値が多様な教員が多面的な観点で子どもの様子を見守ることができる。

学校配置の適正化を行うにあたっての課題

学校配置の適正化を行うことにより学校の教室数が不足する場合、校舎整備（増築または改修）が必要となる。

〈標準的な校舎増築にかかるスケジュール〉

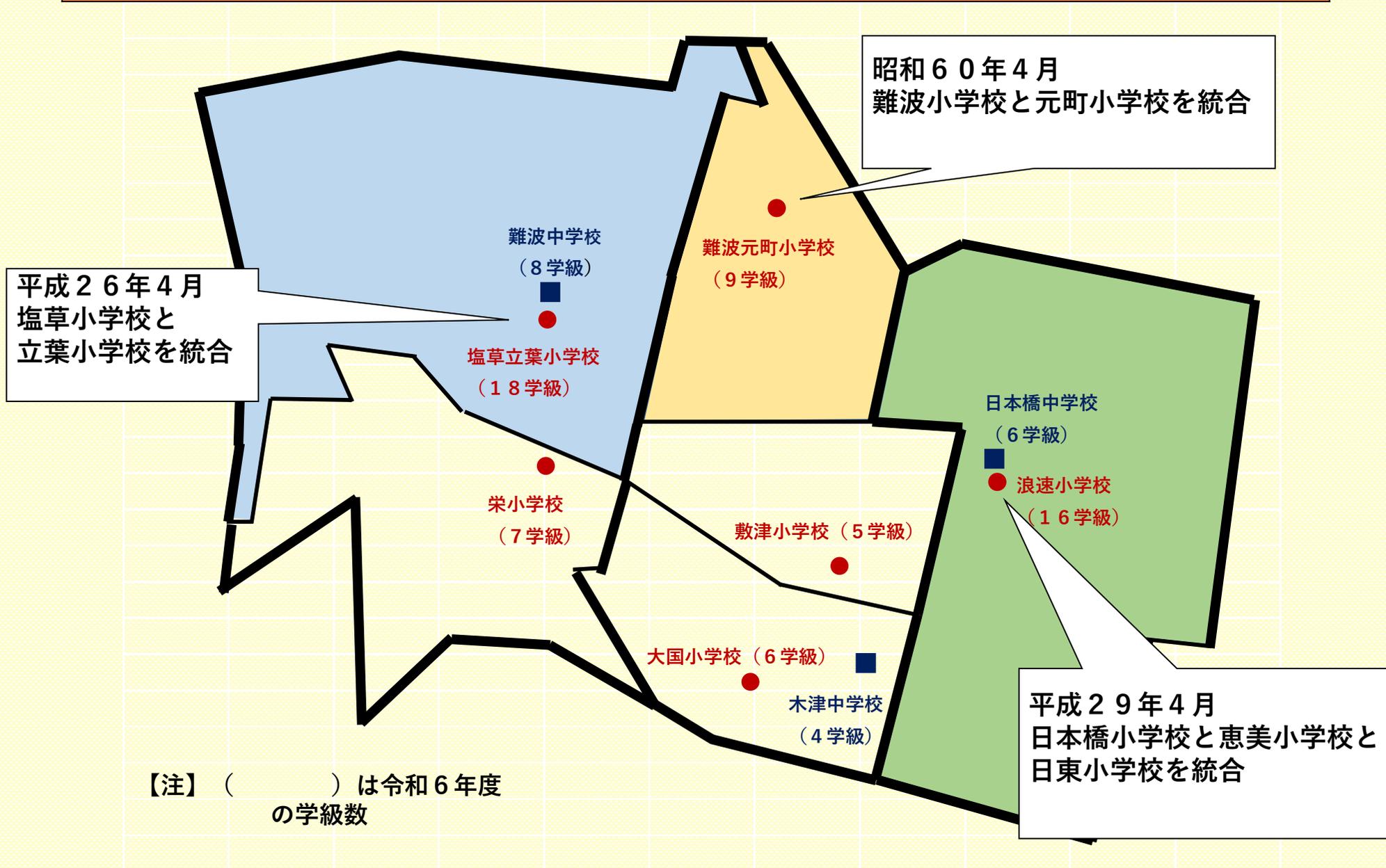


※校舎増築にかかる標準的な期間は予算要求1年、実施設計2~3年、工事3年程度が必要
(今からでは早くとも令和13~14年度の開校となる)

校舎整備に期間を要することから、早急な対策と決定が必要

浪速区内の学校の現状について

浪速区における適正化の経過



木津中学校区の各小学校の児童数

< 令和6年5月1日現在 >

	木津中学校区					
	敷津小		大國小		難波元町小	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
6年生	1学級	23人	1学級	20人	2学級	51人
5年生	1学級	15人	1学級	25人	1学級	34人
4年生	1学級	10人	1学級	19人	1学級	33人
3年生	1学級	6人	1学級	17人	2学級	51人
2年生		7人	1学級	20人	1学級	30人
1年生	1学級	7人	1学級	6人	2学級	51人
計	5学級	68人	6学級	107人	9学級	250人

上記3校はいずれも適正規模を下回っている。特に敷津小学校においては、小規模化が著しく、複式学級(※)がある。

※複式学級 小学校は2学年以上の児童数の計が16人以下。ただし、1年生を含む場合は8人以下

難波中学校区、日本橋中学校区の各小学校の児童数

<令和6年5月1日現在>

難波中学校区				
栄小		塩草立葉小		
	学級数	児童数	学級数	児童数
6年生	1学級	32人	2学級	67人
5年生	1学級	34人	3学級	76人
4年生	1学級	32人	3学級	97人
3年生	1学級	23人	3学級	83人
2年生	2学級	41人	4学級	114人
1年生	1学級	30人	3学級	92人
計	7学級	192人	18学級	529人

日本橋中学校区		
浪速小		
	学級数	児童数
6年生	2学級	82人
5年生	3学級	83人
4年生	3学級	84人
3年生	3学級	85人
2年生	2学級	63人
1年生	3学級	74人
計	16学級	471人

塩草立葉小、浪速小は適正規模であるものの、栄小については適正規模を下回っている。

浪速区内の中学校の生徒数

< 令和6年5月1日現在 >

木津中		
	学級数	生徒数
3年生	2学級	53人
2年生	1学級	43人
1年生	1学級	25人
計	4学級	121人

難波中		
	学級数	生徒数
3年生	2学級	74人
2年生	3学級	108人
1年生	3学級	104人
計	8学級	286人

日本橋中		
	学級数	生徒数
3年生	2学級	64人
2年生	2学級	72人
1年生	2学級	70人
計	6学級	206人

3校のうち、木津中学校は4学級であり、1・2年生でクラス替えができない状況である。

敷津小学校の児童数の推移と推計

平成28年度をピークに児童数は減少しており、近年は急速に小規模化が進んでいる。令和6年度は5学級（複式学級が1学級）であるが令和7年度は4学級（複式学級が2学級）となる見込みである。



大国土小学校の児童数の推移と推計

平成26年度以降、児童数は緩やかな減少傾向である。学級数は小学校の適正規模を下回る6学級で推移している。



難波元町小学校の児童数の推移と推計

平成26年度は147名だった児童数は年々増加している。令和8年度には学級数は現在の9学級から10学級となる見込みである。令和10年度以降は児童数・学級数ともに減少していくとみられる。



木津中学校の生徒数の推移と推計

令和5年度まで概ね年150人前後で推移していたが、令和6年度では121名に減少している。今後、一時的に160人程度まで回復する年も見込まれるが、大幅な増加は見込めない。



栄小学校の児童数の推移と推計

平成26年度は145名だった児童数は年々増加し、平成29年度以降は年200人前後で推移している。学級数については令和6年度現在、7学級であり、令和7年度以降は8学級で推移する見込みである。



小学校の対応について

小学校の適正配置案の検討

**(1)木津中学校下での適正配置の検討
(P25～P30)**

**(2)木津中学校の校区を越えた小学校の
適正配置の検討 (P31～P33)**

〈大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針より抜粋〉

適正配置対象校の相手方となる学校は、原則として、同一中学校区にあり、通学区域が隣接している学校とする。ただし、通学路や施設面、地理的条件、地域コミュニティ等を総合的に勘案するなど、やむを得ないと認められる場合はこの限りではない。

小学校の適正配置案の検討

(1)木津中学校下での検討

以下の選択肢が考えられる。

① 2小を統合する場合

①ー1 敷津小と大国小を統合する場合

【使用する校舎：大国小】

①ー2 敷津小と難波元町小を統合する場合

【使用する校舎：難波元町小】

(※大国小と難波元町小の統合については両校が隣接していないため選択肢より除外)

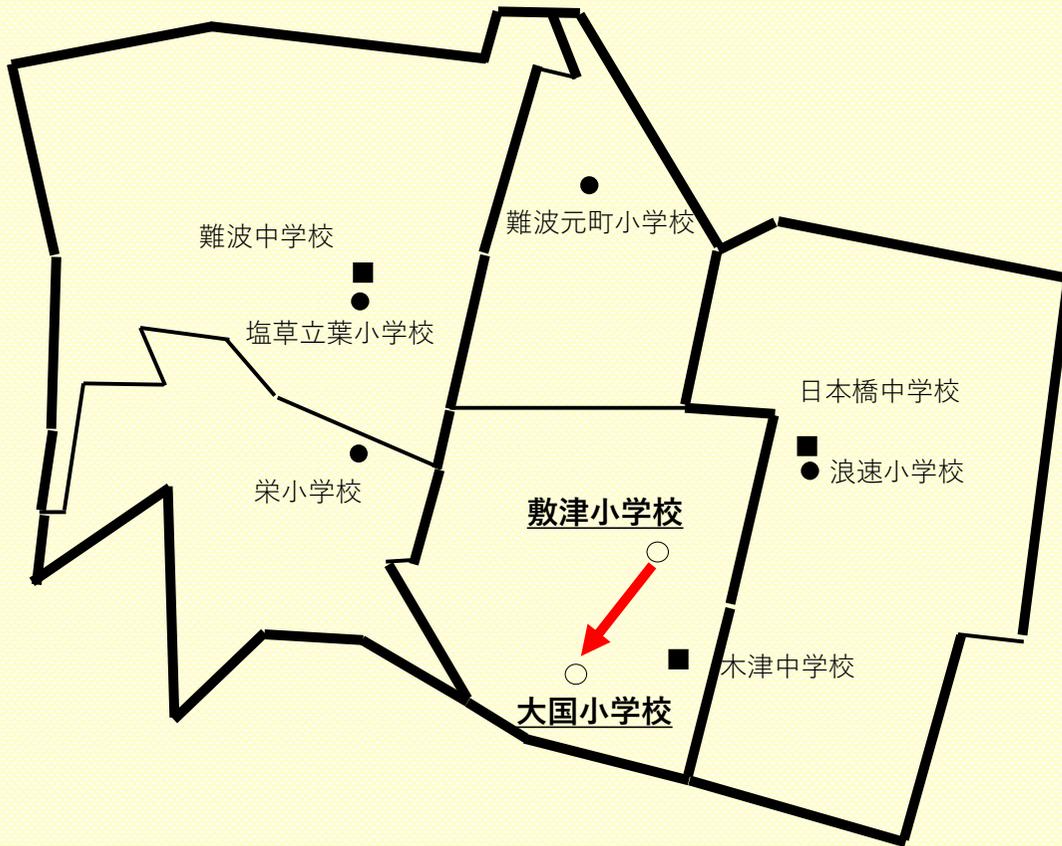
② 3小を統合する場合

②ー1 使用する校舎を難波元町小にする場合

②ー2 使用する校舎を大国小にする場合

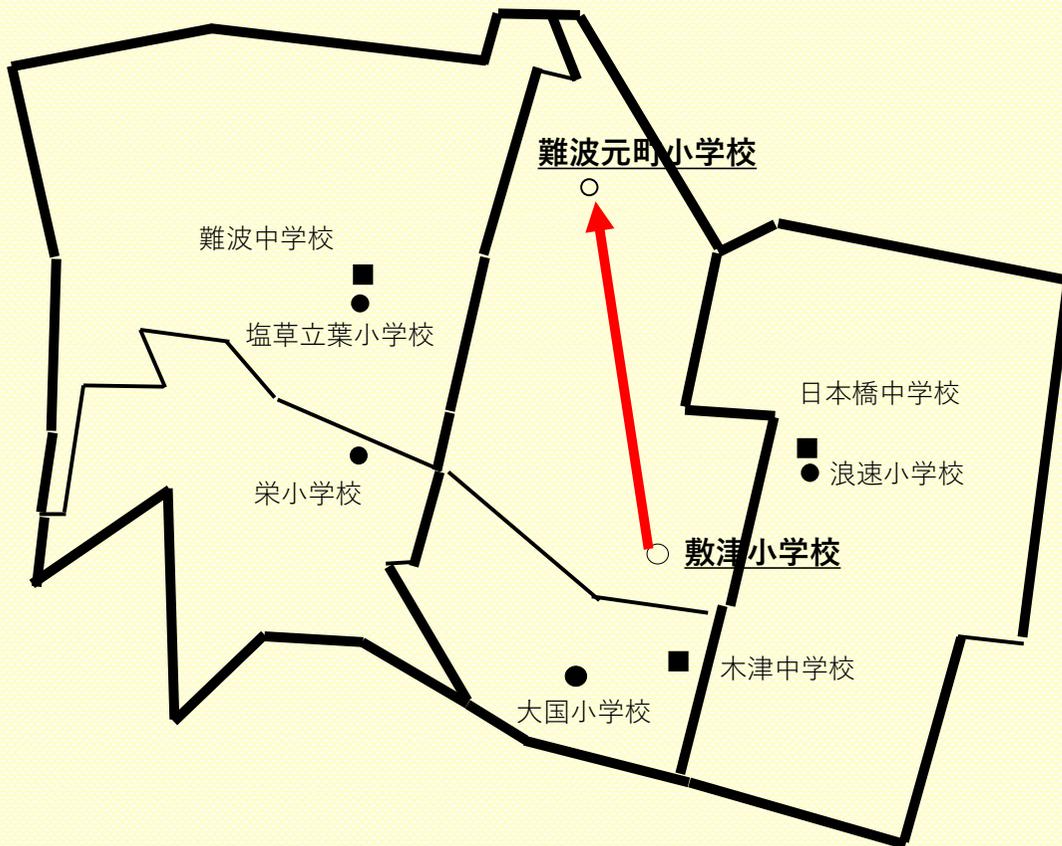
②ー3 使用する校舎を敷津小にする場合

①ー1 敷津小と大国小を統合した場合



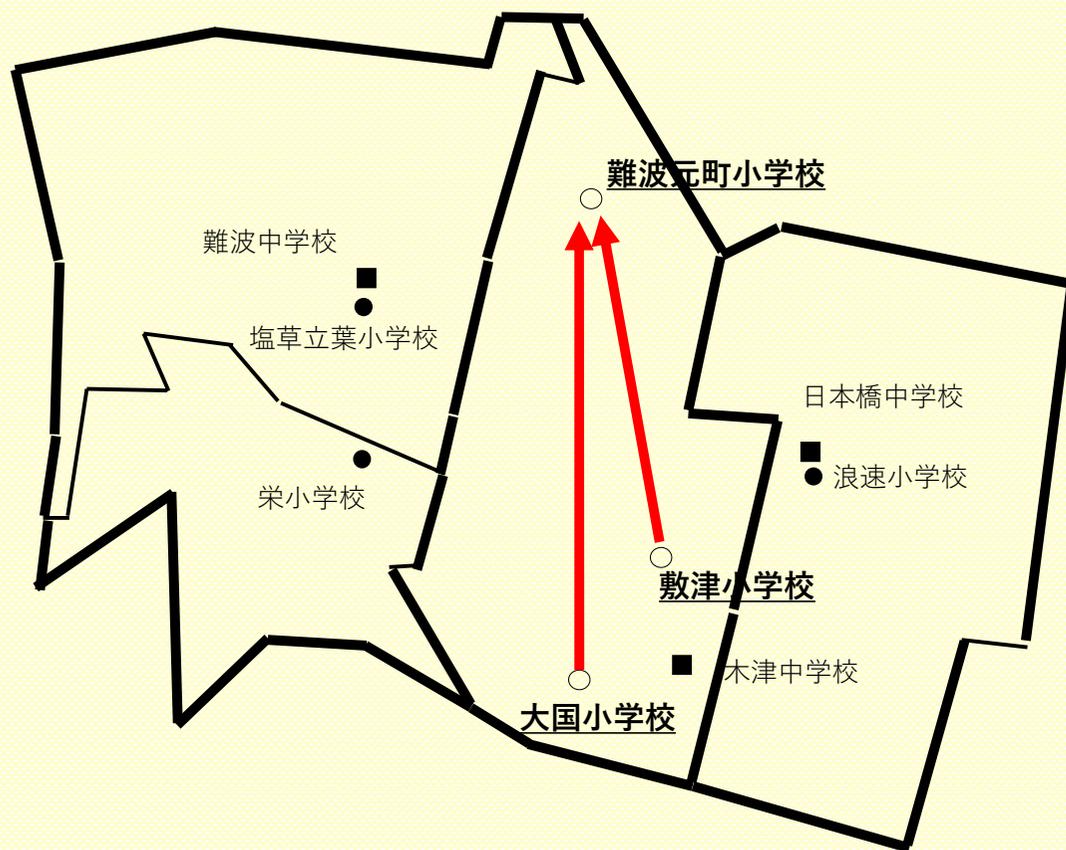
考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 特に小規模化している適正配置対象校2校を統合し敷津小の複式学級を解消する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の児童数が適正規模にならない。 難波元町小と栄小の適正化の課題が残る。
実現可能性・評価	×
備考	

①ー2 敷津小と難波元町小を統合した場合



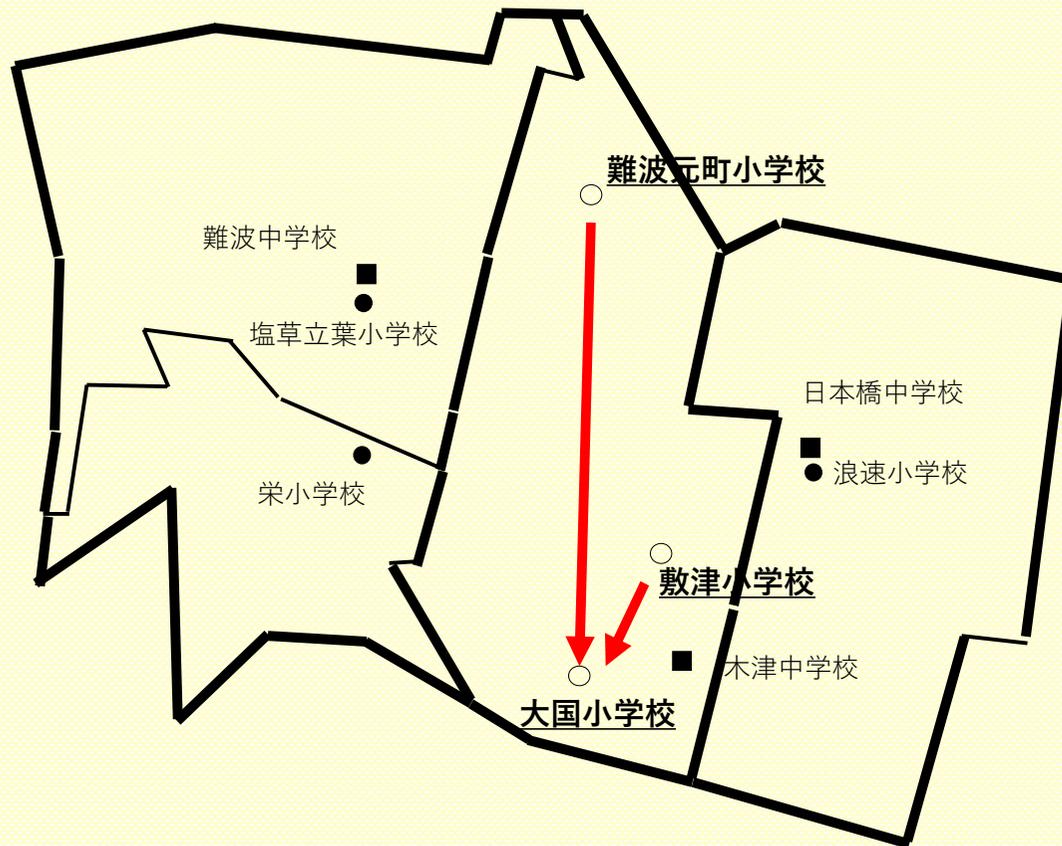
考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置対象校2校を統合し、適正規模とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 校舎を増築する必要があり、運動場が狭くなることから、現在の運動場のトラックの長さが取れなくなるなど、教育環境への影響が大きい。 大国小と栄小の適正化の課題が残る
実現可能性・評価	×
備考	

②ー1 敷津小、大国小、難波元町小を統合し、難波元町小校舎を使用する場合



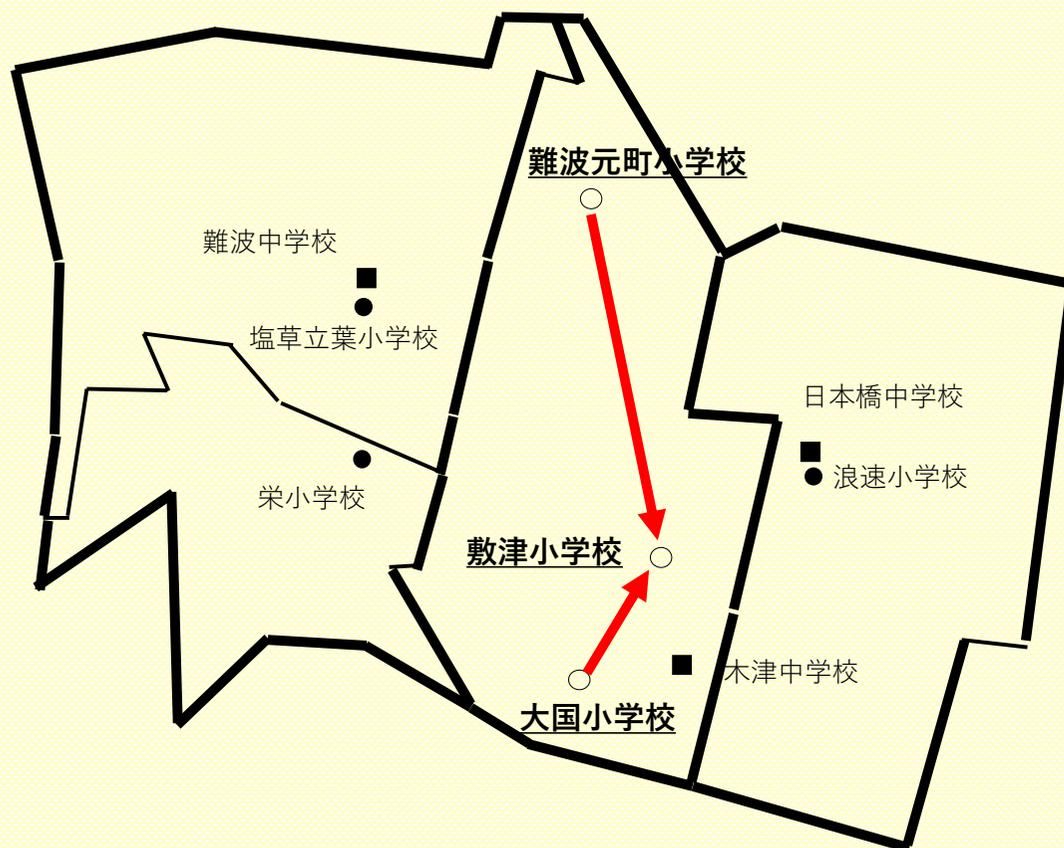
考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置対象校3校を統合し、適正規模とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 校舎を増築する必要があり、運動場が狭くなることから、現在の運動場のトラックの長さが取れなくなるなど、教育環境への影響が大きい。 通学面において課題がある。 栄小の適正化の課題が残る。
実現可能性・評価	×
備考	

②-2 敷津小、大国小、難波元町小を統合し、大国小校舎を使用する場合



考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置対象校3校を統合し、適正規模とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 通学面で課題がある。 児童数がより多い小学校の校舎を使用するという再編の基本的な考え方に沿っていない。栄小の適正化の課題が残る
実現可能性・評価	×
備考	

②ー3 敷津小、大国小、難波元町小を統合し、敷津小校舎を使用する場合



考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置対象校3校を統合し、適正規模とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 校舎を増築する必要があり、運動場が狭くなることから、現在の運動場のトラックの長さが取れなくなるなど、教育環境への影響が大きい。 学校に隣接する高岸公園を活用する場合には公園の代替が必要だが、付近に代替地がない。 栄小の適正化の課題が残る。
実現可能性・評価	×
備考	

小学校の適正配置案の検討

(2)木津中学校の校区を越えての検討

以下の選択肢が考えられる。

③－1

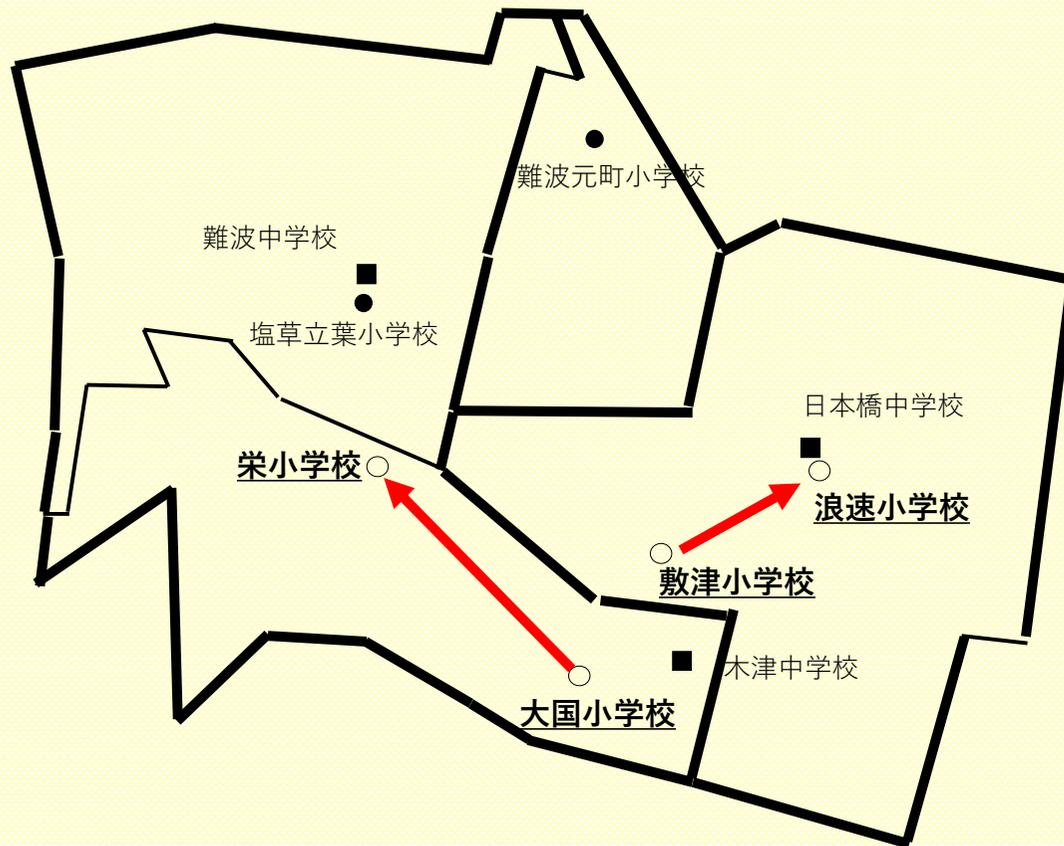
敷津小と浪速小を、大国小と栄小を統合する場合

③－2

敷津小、大国小と栄小を統合する場合

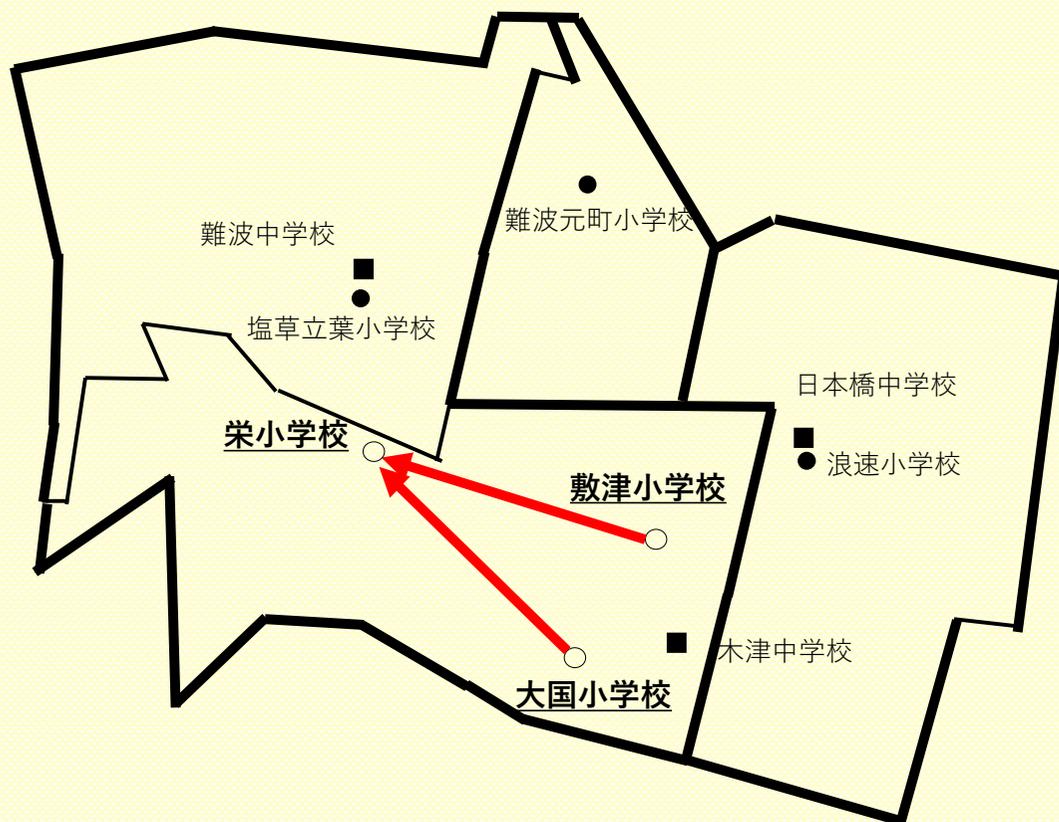
※塩草立葉小学校は現在、適正規模の18学級であることから、
選択肢より除外

③ー1 敷津小と浪速小を、大国小と栄小を統合した場合（浪速小、栄小校舎を使用）



考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・木津中校下の対象校2校を、それぞれ隣接する中学校下の小学校に統合し、適正規模とする ※（大国小+栄小）校舎を増築する必要があるが、運動場トラックは現状通り確保可能。教育環境への影響は少ない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・（敷津小+浪速小）小学校が教室不足となる。さらに中学校区の変更により、施設一体型小中一貫校の中学校分も含め増築が必要となるなど教育環境への影響が大きい。 ・難波元町小の適正化の課題が残る
実現可能性・評価	×
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・接続先中学校をまたぐ統合のため、中学校の再編の検討が同時に必要

③ー2 敷津小、大国小と栄小を統合し、 栄小校舎を使用する場合



考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置対象校3校を統合し、適正規模とする。 ※増築が必要だが、最も校地が広い学校の校舎を使用するため、増築に伴う運動場への影響が最も少ない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 難波元町小の適正化の課題が残る。
実現可能性・評価	○
備考	<ul style="list-style-type: none"> 接続先中学をまたぐ統合のため、中学校の再編の検討が同時に必要。

小学校の適正配置案の検討結果

			評価	評価の考え方
木津中校下での検討	①-1	2小統合（敷津小と大國小） 使用する校舎：大國小	×	2校を統合しても、適正規模にならない
	①-2	2小統合（敷津小と難波元町小） 使用する校舎：難波元町小	×	校舎を増築する必要があり、運動場が狭くなることから、現在の運動場トラックがとれなくなるなど、教育環境への影響大。
	②-1	3小統合（敷津小と大國小と難波元町小） 使用する校舎：難波元町小	×	上記①-2に同じ。
	②-2	3小統合（敷津小と大國小と難波元町小） 使用する校舎：大國小	×	児童数がより多い小学校の校舎を使用するという再編の基本的な考え方に沿っていない。栄小の適正化の課題が残る
	②-3	3小統合（敷津小と大國小と難波元町小） 使用する校舎：敷津小	×	校舎を増築する必要があり、運動場が狭くなることから、現在の運動場トラックがとれなくなるなど、教育環境への影響大
木津中の校区を越えた検討	③-1	2小統合（敷津小と浪速小／大國小と栄小） 使用する校舎：浪速小／栄小	×	小学校が教室不足となる。さらに中学校校区の変更により、施設一体型小中一貫校の中学校分も含め増築が必要となるなど教育環境への影響大
	③-2	3小統合（敷津小・大國小と栄小） 使用する校舎：栄小	○	増築が必要だが、最も校地が広く、校舎増築に伴う教育環境への影響が最小限。

中学校の再編の検討が同時に必要

小学校の適正配置案のまとめ

- 検討した結果を踏まえ、敷津小学校、
大国小学校、栄小学校を統合する。
(栄小学校の校舎を使用)
- 校舎整備に時間を要することから、現
時点で最短と考えられる令和13年度
の統合をめざす。

※社会情勢の変化等により年度が変更となる場合があります。

※なお、難波元町小学校については隣接する小学校との統合が難しいことから、当分の間、児童数の推移を注視し、児童数が減少し小規模化が進む場合には適正化の検討を行う。

小学校の適正配置案における 統合後の学校規模見込み

<令和6年5月1日現在の推計>

敷津小学校と大國小学校と栄小学校を統合した場合、令和12年度時点で児童数418名、学級数14クラスが見込まれ、すべての学年でクラス替えができる小学校の適正規模を確保できる見込みとなります。推計値の算出は令和12年度までですが、統合予定の令和13年度時点においても大きな変動はないと想定されます。

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
R6	367人	13	43人	68人	46人	61人	74人	75人
R7	380人	14	90人	42人	67人	46人	61人	74人
R8	373人	13	64人	90人	43人	67人	47人	62人
R9	381人	14	72人	63人	89人	43人	67人	47人
R10	403人	15	72人	71人	62人	88人	43人	67人
R11	406人	15	72人	71人	70人	62人	88人	43人
R12	418人	14	58人	71人	70人	69人	62人	88人

※学級数は35人学級で算出しています。

※令和7年度以降の児童数は、過去10年の浪速区全体の増減率をもとに算出した推計値です。

※推計値のため変動する可能性があります。

中学校の対応について

中学校の適正配置の検討の必要性

- 木津中学校では生徒数が減少しており、現在、4学級（1・2年生でクラス替えができない）であり、今後も大幅な生徒数の増加は見込めない。
- 改正条例・規則の施行により、特に学級数が今後5学級以下であると見込まれる中学校については適正化の対象となる。



中学校の適正配置の検討が必要

※現在、栄小学校は難波中学校、敷津小学校と大国小学校は木津中学校が接続校となっており、小学校の適正配置を行うにあたっては、その接続中学校についても決めておく必要がある。

中学校の適正配置の検討

【検討案と評価】

①木津中を存続する場合

①－1 現在の敷津小、大國小の校区に居住する児童は統合後も引き続き、木津中を接続校とする。

⇒ ・木津中における小規模の状況が改善されない。
・せっかく小学校でつくった友達関係が壊れてしまう。

⇒ 評価 ×

①－2 統合後の児童はすべて、難波中を接続校とし、難波元町小のみを木津中の接続校として残す。

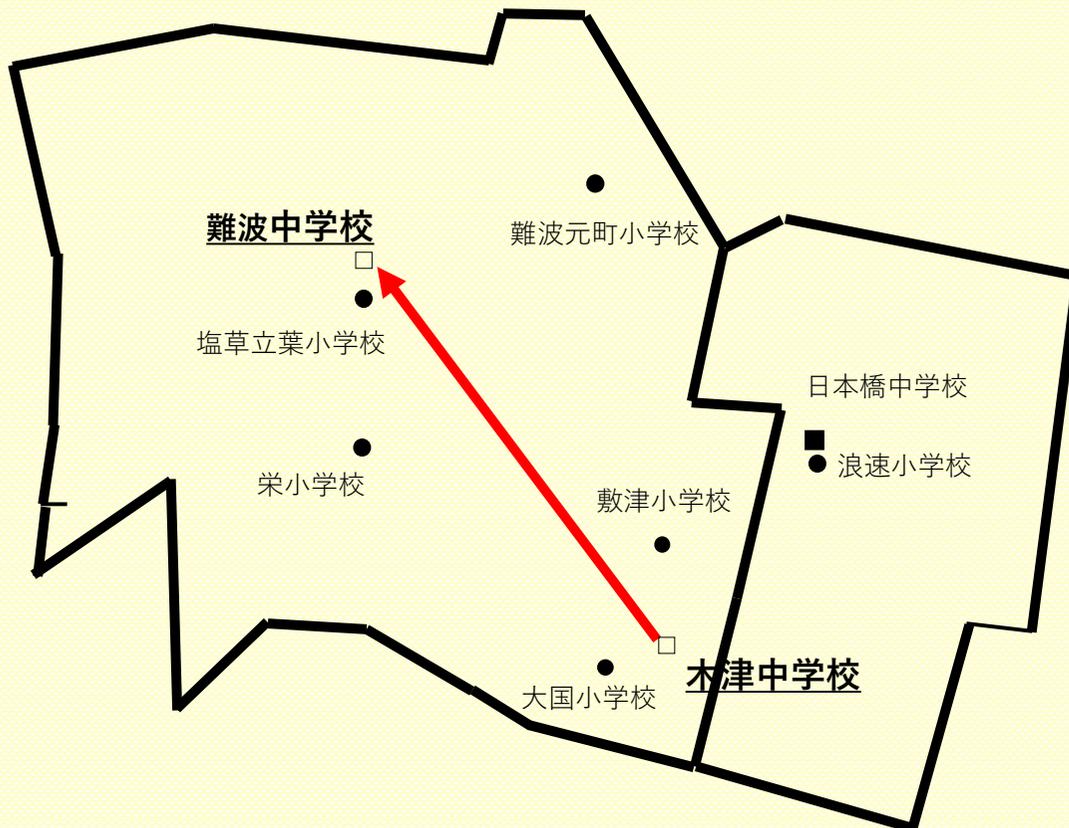
⇒ ・木津中の生徒数はさらに減り、教育環境が悪化する。

⇒ 評価 ×

②木津中と日本橋中を統合する場合⇒ 評価 × (スライドP32参照)

③木津中と難波中の統合する場合⇒ 次ページ

木津中と難波中を統合する場合



考え方 (※メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 2校統合により、適正規模を確保する。 校舎を改築または改修する必要があるものの、他の検討案より教育環境への影響が少ない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離が長くなる
実現可能性・評価	○
備考	

中学校の適正配置案のまとめ

- 検討した結果を踏まえ、木津中学校と難波中学校を統合する。
(難波中学校の校舎を使用)
- 小学校の統合時期や、統合に向けた準備等を勘案し、小学校の統合の一年先である令和14年度の統合をめざす。
(※社会情勢の変化等により年度が変更となる場合があります。)

中学校の適正配置案における 統合後の学校規模見込み

木津中学校と難波中学校を統合した場合、令和12年度時点で生徒数503名、学級数13クラスが見込まれ、すべての学年でクラス替えができる中学校の適正規模を確保できる見込みとなります。なお、推計値の算出は令和12年度までですが、統合予定の令和14年度時点においても大きな変動はないと想定されます。

年度	生徒数	学級数	1年生	2年生	3年生
R6	407人	12	129人	151人	127人
R7	450人	13	167人	130人	153人
R8	463人	14	161人	169人	133人
R9	500人	15	166人	162人	172人
R10	486人	14	155人	167人	164人
R11	510人	14	184人	156人	170人
R12	503人	13	160人	185人	158人

※令和6年5月1日時点で、仮に算出した推計となります。

※学級数は40人学級で算出しています。

※令和7年度以降の生徒数は、過去10年の浪速区全体の増減率をもとに算出した推計値です。

※推計値のため変動する可能性があります。

統合(適正化)の進め方等

適正化に向けたスケジュール等

再編後の学校の魅力向上や校舎整備の着手には学校再編整備計画が決定されていることが前提



令和7年度のできるだけ早期に学校再編整備計画の策定を目指す

適正化の進め方（フロー図）

①学校再編整備計画（案）の作成

区担当教育次長（区長）が作成

- 再編後の学校の場所、実施時期
- 再編に必要な施設整備計画
- 再編後の通学路 など

②教育委員会会議 で審議

④学校適正配置検討会議の開催

【メンバー】

- 保護者・地域住民

【会議内容】

- 学校名
- 校章、校歌、標準服
- 通学路の安全対策 など

ご意見をお聞きしながら、学校再編整備計画の具体的な内容を検討

③再編整備計画の 策定・公表

開校



統合までの間の教育環境確保および 統合後の学校の魅力化について

- 統合にともなう財政効果を活用し、統合までの間、児童生徒の教育環境を確保するとともに、統合後の学校について、教育環境のさらなる向上をめざす。

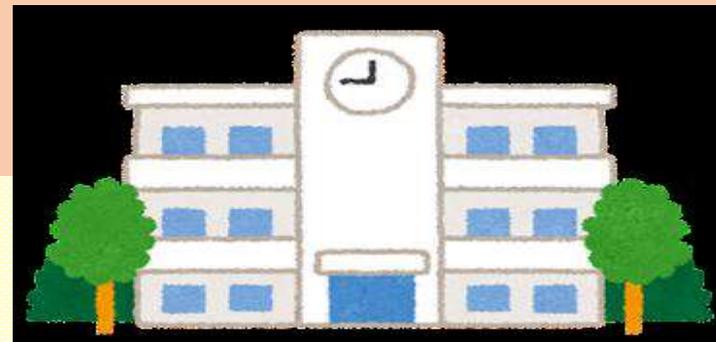
- (例)
 - 統合までの間、小規模校への教員の加配等による教育環境の確保
 - スクールカウンセラーの加配、学びサポーターの配置
 - 英語教育やICT教育等の充実

学校用地の跡地活用について

- 敷津小学校、大国小学校、木津中学校は現在、災害時避難所など防災の拠点をはじめ、様々な活用が行われている。



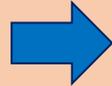
- 今後、地域のみなさまなどのご意見を伺いながら跡地の活用の検討を進めていく。



適正化についてのよくあるご質問

Q

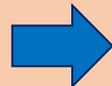
学校配置の適正化を進める時に、保護者や地域の意見は反映されるの？



保護者や地域の皆さんを委員とする「学校適正配置検討会議」を設置し、標準服、通学路の安全対策など、ご意見をお聞きしながら進めていきます。

Q

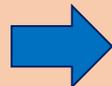
統合後の学校への通学路の安全対策はどうなるの？



区役所、学校、保護者や地域の皆さんと協力して通学路の現地確認等を行うほか、地元警察や関係機関と連携し、子どもたちの安全確保に努めます。

Q

統合した後の学校跡地はどうなるの？



学校跡地の活用については、地域のみなさんのご意見やご要望を聞きながら、区役所や関係機関が連携し検討していきます。

お問い合わせ先

担 当 浪速区役所 市民協働課
教育学習支援担当

電 話 06-6647-9743

メール tj0002@city.osaka.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/page/0000644041.html>

